

令和８年度 第１回

熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会

サービス量の見込みに関する専門委員会資料



令和８年６月３日

熊本市

I サービス量見込みの前提及び意義について

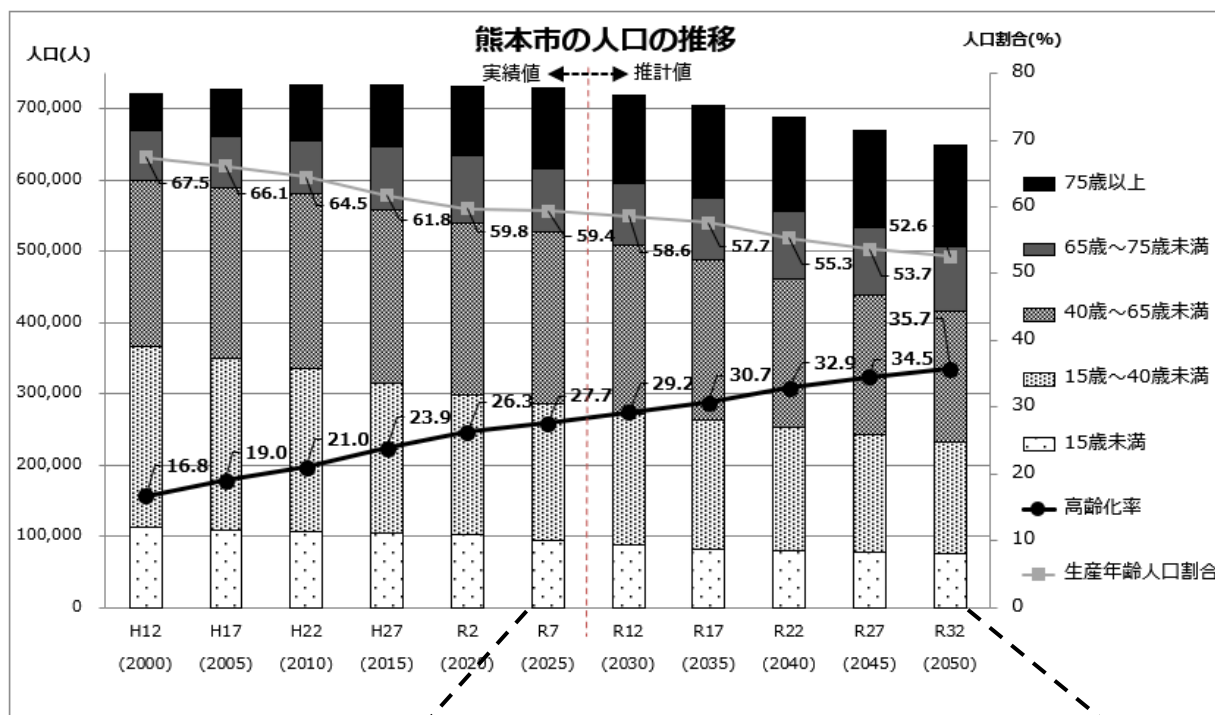
1. サービス量の見込みの前提

(1) 人口の推移と将来推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年推計）に基づき、本市の将来人口を推計すると、高齢化率は介護保険制度が開始した平成12年（2000年）に比べ、令和7年（2025年）は約11ポイント上昇し27.7%（20.2万人）。

令和17年（2035年）には、さらに約3ポイント上昇して30%を超え（21.7万人）、令和32年（2050年）35.7%（23.2万人）に達する見込み。（暫定値）

グラフ1：熊本市の人口の推移



(出典) 2000年～2010年まで：総務省「国勢調査」、2025年～2025年：10月1日時点の住民基本台帳人口

2030年以降：2026年4月1日時点の住民基本台帳人口に国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」の仮定値をもとに算出

	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)	R32(2050)
人口 (人)	729,125	718,397	705,140	688,661	669,065	648,174
15歳未満 (人)	94,683	87,331	81,739	80,649	78,771	75,800
15歳～40歳未満 (人)	190,943	185,343	180,933	172,828	165,060	157,787
40歳～65歳未満 (人)	241,807	235,795	225,893	208,333	194,076	182,907
65歳～75歳未満 (人)	89,269	86,109	86,657	93,634	96,017	89,374
75歳以上 (人)	112,423	123,819	129,918	133,217	135,141	142,306
生産年齢人口 (人)	432,750	421,138	406,826	381,161	359,136	340,694
高齢者人口 (人)	201,692	209,928	216,575	226,851	231,158	231,680
生産年齢人口割合 (%)	59.4	58.6	57.7	55.3	53.7	52.6
高齢化率 (%)	27.7	29.2	30.7	32.9	34.5	35.7

(2) 介護保険の状況

①要介護（要支援）認定者と認定率の推移

令和 8 年（2026 年）1 月末の要介護（要支援）認定者数は 42,247 人となり、制度が開始した時点と比べて 3.2 倍となっている。ここ数年は横ばい傾向にあったが、徐々に増加に転じている状況。

第 1 号被保険者（65 歳以上）における認定者数の割合については、令和 3 年（2021 年）3 月までは 21% 台であったが、現在は 20% 台半ばで横ばいの状況が続いている。（グラフ 2、表 1 参照。）

グラフ 2：要介護（要支援）認定者の推移

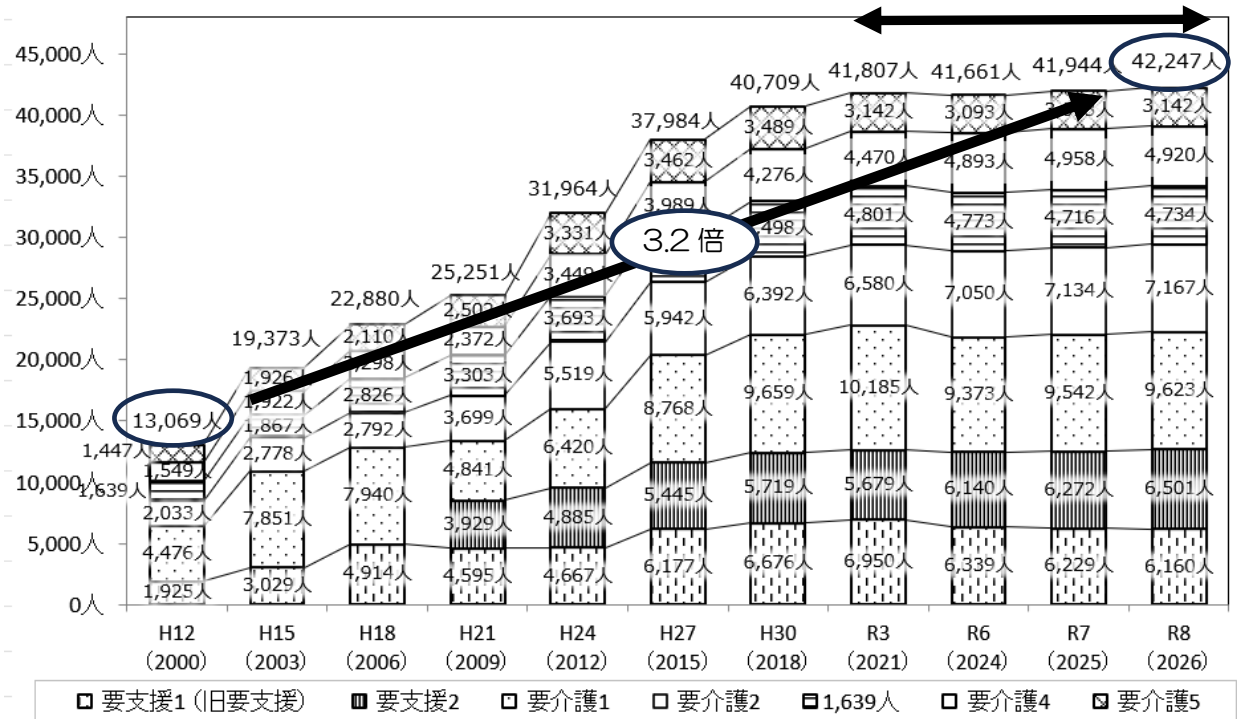
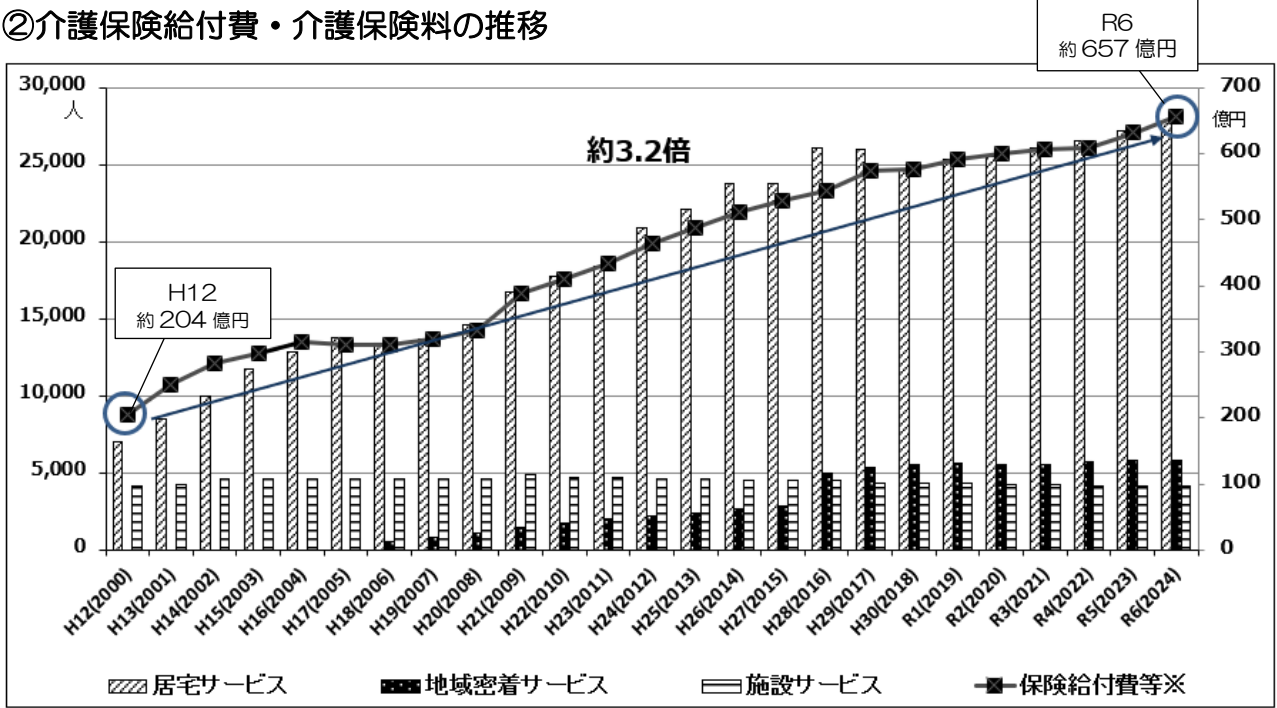


表 1：要介護（要支援）認定者・認定率の推移

	H12 (2000) 4月末	H15 (2003) 3月末	H18 (2006) 3月末	H21 (2009) 3月末	H24 (2012) 3月末	H27 (2015) 3月末	H30 (2018) 3月末	R3 (2021) 3月末	R6 (2024) 3月末	R7 (2025) 3月末	R8 (2026) 1月末
第1号被保険者数 a	105,579人	115,883人	123,906人	135,507人	155,587人	173,538人	185,267人	194,134人	199,384人	200,593人	201,681人
要介護（要支援）認定者数 （うち第1号被保険者数 b）	13,069人 (12,707)	19,373人 (18,802)	22,880人 (22,177)	25,241人 (24,509)	31,964人 (31,079)	37,984人 (37,161)	40,709人 (39,895)	41,807人 (41,063)	41,661人 (40,953)	41,944人 (41,261)	42,247人 (41,594)
要支援1 （旧要支援）	1,925人 (1,907)	3,029人 (2,998)	4,914人 (4,822)	4,595人 (4,523)	4,667人 (4,582)	6,177人 (6,085)	6,676人 (6,584)	6,950人 (6,869)	6,339人 (6,257)	6,229人 (6,169)	6,160人 (6,101)
要支援2				3,929人 (3,810)	4,885人 (4,757)	5,445人 (5,338)	5,719人 (5,614)	5,679人 (5,580)	6,140人 (6,040)	6,272人 (6,162)	6,501人 (6,397)
要介護1	4,476人 (4,377)	7,851人 (7,619)	7,940人 (7,664)	4,841人 (4,697)	6,420人 (6,256)	8,768人 (8,576)	9,659人 (9,471)	10,185人 (10,004)	9,373人 (9,245)	9,542人 (9,425)	9,623人 (9,512)
要介護2	2,033人 (1,952)	2,778人 (2,650)	2,792人 (2,692)	3,699人 (3,556)	5,519人 (5,313)	5,942人 (5,787)	6,392人 (6,229)	6,580人 (6,443)	7,050人 (6,899)	7,134人 (6,976)	7,167人 (7,021)
要介護3	1,639人 (1,581)	1,867人 (1,809)	2,826人 (2,741)	3,303人 (3,206)	3,693人 (3,592)	4,201人 (4,122)	4,498人 (4,407)	4,801人 (4,718)	4,773人 (4,695)	4,716人 (4,640)	4,734人 (4,658)
要介護4	1,549人 (1,503)	1,922人 (1,873)	2,298人 (2,229)	2,372人 (2,307)	3,449人 (3,366)	3,989人 (3,886)	4,276人 (4,195)	4,470人 (4,386)	4,893人 (4,798)	4,958人 (4,867)	4,920人 (4,842)
要介護5	1,447人 (1,387)	1,926人 (1,853)	2,110人 (2,029)	2,502人 (2,410)	3,331人 (3,213)	3,462人 (3,367)	3,489人 (3,395)	3,142人 (3,063)	3,093人 (3,019)	3,093人 (3,022)	3,142人 (3,063)
認定率 b/a	12.04%	16.22%	17.90%	18.09%	19.98%	21.41%	21.53%	21.15%	20.54%	20.57%	20.62%

②介護保険給付費・介護保険料の推移



※「保険給付費等」…平成 29 年度以降は、保険給付費に加え介護予防・生活支援サービス事業費を含む

表 2：介護保険料の推移（65 歳以上が支払う月額保険料）

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
年度	H12 (2000) ~H14 (2002)	H15 (2003) ~H17 (2005)	H18 (2006) ~H20 (2008)	H21 (2009) ~H23 (2011)	H24 (2012) ~H26 (2014)	H27 (2015) ~H29 (2017)	H30 (2018) ~R2 (2020)	R3 (2021) ~R5 (2023)	R6 (2024) ~R8 (2026)
月額	3,250円	4,000円	4,600円	4,200円	5,280円	5,700円	6,760円	6,400円	6,400円
前期比	—	+23.1% +750円	+15.0% +600円	▲8.7% ▲400円	+25.7% +1,080円	+8.0% +420円	+18.6% +1,060円	▲5.3% ▲360円	±0% ±0円

2. サービス量見込みの意義について

介護保険事業計画は、当該事業計画期間の保険給付費（介護給付、予防給付、地域支援事業費、審査支払手数料等その他保険財源で賄う費用）の総量を見込み、また、その見込み量を確保するための様々な方策については、地域の実情に応じ、専門家や関係者の意見を踏まえながら定める必要がある。

この事業計画期間の総給付費を見込むことで、介護保険財政の財源内訳（第9期の第1号被保険者負担率23%）から自動的に介護保険料が設定され、新たな保険料設定の下に介護保険事業が運営されることとなる。

介護保険財政の基本概要

事業計画期間（3ヵ年）の総給付費（見込み）

（介護給付費）	（予防給付費）	（地域支援事業費）	（その他費用）
・ 居宅サービス ・ 地域密着型サービス ・ 施設サービス	・ 介護予防サービス ・ 地域密着型介護予防サービス	・ 介護予防・日常生活支援総合事業 ・ 包括的支援事業 ・ 任意事業	・ 審査支払手数料 ・ 財政安定化拠出金等

財源内訳

国（公費）	県（公費）	市（公費）
居宅サービス：25% 施設サービス：20%	居宅：12.5% 施設：17.5%	12.5%
（第1号被保険者） ※23%	（第2号被保険者） ※27%	

※第1号保険料と第2号保険料の割合は、計画期間ごとの第1号被保険者と第2号被保険者の人口比率によって決まる。

☆ 第1号被保険者に係る介護保険料の設定

3. 第10期介護保険料の算定手順

第10期（令和9（2027）年度～令和11（2029）年度）の介護保険料の設定にあたっては、本市が取り組む施策を反映した上で見込まれるサービス量及び給付費に基づき算定することとなる。

（1）令和9（2027）年度から令和11（2029）年度の第1号被保険者数及び要支援・要介護認定者数の推計



（2）令和9（2027）年度から令和11（2029）年度の各サービス利用者数並びにサービス見込み量の推計

①介護（予防）サービス等

- ・施設サービス、居住系サービス（施設整備を伴う部分）
- ・地域密着型サービス・居宅サービス（居住系サービスを除く）
- ・地域密着型介護予防サービス・介護予防サービス

②地域支援事業

③その他



（3）令和9（2027）年度から令和11（2029）年度の総給付費の推計



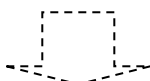
（4）総給付費の推計値×（第1号被保険者負担率：※23%）【基礎額】

※第1号保険料は、計画期間ごとの第1号被保険者と第2号被保険者の人口比率によって決まる。



（5）【※基礎額】÷第1号被保険者数

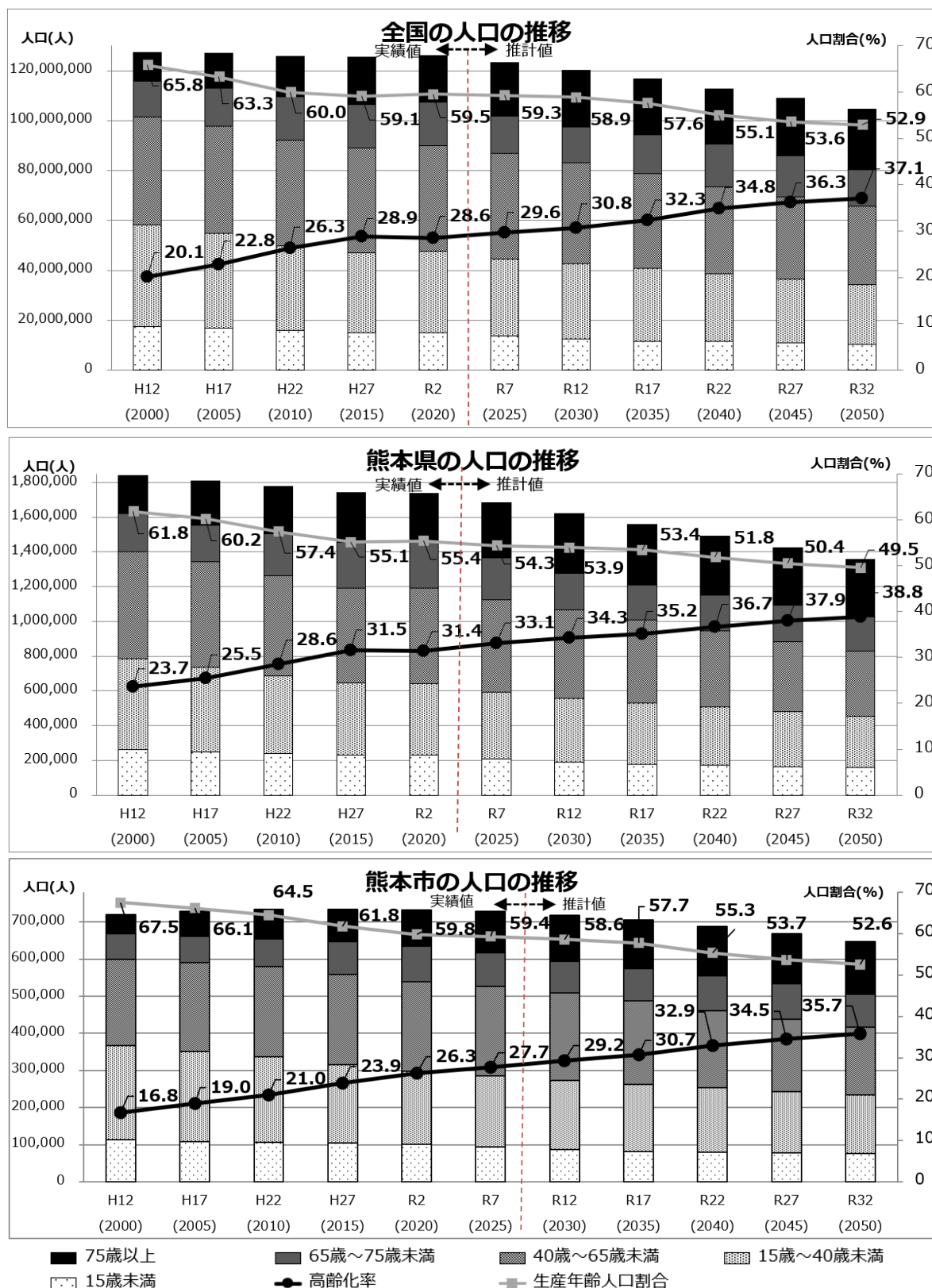
※詳細には、上記【基礎額】には保険料減免等の【減収補填分】等が加わる。



第1号被保険者1人当たりの保険料基準額（月額）

4. 参考

(1) 全国及び熊本県の高齢者人口との比較



(出典)

全国・熊本県 2000年～2020年まで:総務省「国勢調査」、2025年以降:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)
熊本市 本資料2ページグラフ1 熊本市の人口の推移 と同じ

(2) 保険給付費及び介護予防・生活支援サービス事業費の推移

① 平成 12 (2000) 年度～平成 17 (2005) 年度

単位：百万円

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
居宅サービス	5,665	7,948	9,772	11,651	13,128	14,170
訪問通所系	4,567	6,221	7,608	8,920	9,880	10,637
短期入所系	307	546	657	741	819	784
福祉用具販売	28	42	52	56	59	61
住宅改修	63	143	188	199	183	172
その他	700	996	1,267	1,735	2,187	2,516
施設サービス	14,548	16,735	18,146	17,790	18,016	17,003
介護老人福祉施設	3,928	4,547	4,720	4,616	4,734	4,499
介護老人保健施設	4,529	5,246	5,392	5,323	5,413	5,112
介護療養型医療施設	6,091	6,942	8,034	7,851	7,869	7,392
その他	169	279	333	344	352	898
高額介護サービス費	144	242	288	292	306	410
特定入所者介護サービス費	—	—	—	—	—	438
審査支払手数料	25	37	45	52	46	50
合 計	20,382	24,962	28,251	29,785	31,496	32,071

② 平成 18（2006）年度～平成 23（2011）年度

単位：百万円

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅サービス	12,987	13,018	14,018	17,261	19,092	21,234
訪問サービス	3,985	3,897	4,061	4,813	5,163	5,621
通所サービス	5,710	5,961	6,546	8,075	8,877	9,795
短期入所サービス	777	785	841	1,108	1,223	1,321
福祉用具住宅改修サービス	809	718	787	978	1,106	1,275
特定施設	271	371	421	486	740	1,027
介護予防支援・居宅介護支援	1,435	1,286	1,362	1,801	1,983	2,195
地域密着型サービス	1,268	1,805	2,292	3,021	3,676	4,183
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	—	—	—	—	—
夜間対応型訪問介護	0	3	6	8	11	12
地域密着型通所介護	—	—	—	—	—	—
認知症対応型通所介護	183	287	404	529	611	705
小規模多機能型居宅介護	108	416	678	958	1,179	1,318
グループホーム	969	1,093	1,149	1,317	1,549	1,782
地域密着型特定施設	8	6	17	45	44	41
地域密着型特養	0	0	38	164	282	325
看護小規模多機能型居宅介護	—	—	—	—	—	—
施設サービス	15,115	15,265	15,142	16,360	15,804	15,576
介護老人福祉施設	4,101	4,309	4,467	5,076	5,020	5,128
介護老人保健施設	4,674	4,845	5,016	5,803	5,907	5,984
介護療養型医療施設	6,340	6,111	5,659	5,481	4,877	4,464
介護医療院	—	—	—	—	—	—
その他	1,691	1,761	1,869	2,169	2,321	2,423
高額介護サービス費	583	601	635	757	791	839
高額医療合算介護サービス費	—	—	—	2	93	95
特定入所者介護サービス費	1,059	1,111	1,181	1,356	1,379	1,426
審査支払手数料	49	49	53	54	58	63
合 計	31,061	31,849	33,321	38,811	40,895	43,416

③ 平成24（2012）年度～平成29（2017）年度

単位：百万円

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅サービス	23,365	25,451	27,384	28,457	27,448	29,104
訪問サービス	6,134	6,650	7,018	7,345	7,786	8,527
通所サービス	10,683	11,730	12,730	13,121	11,237	11,712
短期入所サービス	1,322	1,309	1,374	1,360	1,430	1,423
福祉用具住宅改修サービス	1,410	1,513	1,643	1,725	1,759	1,990
特定施設	1,453	1,702	1,886	1,948	2,212	2,346
介護予防支援・居宅介護支援	2,363	2,547	2,733	2,958	3,023	3,106
地域密着型サービス	4,832	5,438	6,038	6,446	9,103	9,917
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	53	138	172	112	36
夜間対応型訪問介護	14	14	43	61	77	96
地域密着型通所介護	—	—	—	—	2,162	2,446
認知症対応型通所介護	773	774	735	697	674	664
小規模多機能型居宅介護	1,595	1,785	1,822	1,997	2,192	2,338
グループホーム	1,940	2,053	2,256	2,320	2,524	2,745
地域密着型特定施設	46	45	45	44	43	43
地域密着型特養	464	695	944	1,052	1,185	1,314
看護小規模多機能型居宅介護	—	19	55	103	133	235
施設サービス	15,553	15,222	16,567	14,893	14,947	14,648
介護老人福祉施設	5,222	5,377	6,000	5,453	5,491	5,746
介護老人保健施設	6,339	6,295	6,986	6,312	6,509	6,463
介護療養型医療施設	3,992	3,550	3,581	3,128	2,947	2,439
介護医療院	—	—	—	—	—	—
その他	2,578	2,701	2,808	2,978	2,885	2,874
高額介護サービス費	904	955	992	1,090	1,130	1,108
高額医療合算介護サービス費	113	102	118	135	92	172
特定入所者介護サービス費	1,493	1,579	1,632	1,685	1,608	1,522
審査支払手数料	68	65	66	68	55	72
合 計 ①	46,328	48,812	52,797	52,774	54,383	56,543
介護予防・生活支援サービス事業費 ②	—	—	—	—	—	767
介護予防訪問・生活援助型訪問	—	—	—	—	—	249
介護予防通所・運動型通所	—	—	—	—	—	434
介護予防ケアマネジメント	—	—	—	—	—	83
①+②	46,328	48,812	52,797	52,774	54,383	57,310

④ 平成30（2018）年度～令和6（2024）年度

単位：百万円

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
居宅サービス	28,330	29,119	29,554	30,341	30,492	32,091	33,399
訪問サービス	8,355	8,654	9,140	9,624	10,073	10,713	11,364
通所サービス	10,987	11,302	11,117	11,279	10,704	11,236	11,447
短期入所サービス	1,440	1,427	1,236	1,151	1,096	1,123	1,164
福祉用具住宅改修サービス	2,035	2,110	2,205	2,294	2,423	2,584	2,723
特定施設	2,383	2,426	2,608	2,630	2,771	2,929	3,047
介護予防支援・居宅介護支援	3,130	3,200	3,248	3,363	3,425	3,505	3,653
地域密着型サービス	10,161	10,430	10,590	10,786	11,244	11,546	11,937
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4	12	81	192	752	1,117	1,399
夜間対応型訪問介護	54	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	2,573	2,605	2,653	2,674	2,653	2,589	2,607
認知症対応型通所介護	608	611	583	596	564	546	511
小規模多機能型居宅介護	2,315	2,335	2,191	2,029	1,898	1,870	1,780
グループホーム	2,856	3,017	3,130	3,265	3,331	3,363	3,464
地域密着型特定施設	44	45	44	44	45	43	27
地域密着型特養	1,408	1,431	1,475	1,455	1,513	1,501	1,635
看護小規模多機能型居宅介護	299	374	433	531	488	517	514
施設サービス	14,304	14,441	14,600	14,556	14,345	14,529	15,111
介護老人福祉施設	5,859	5,902	6,077	6,084	5,955	5,948	6,236
介護老人保健施設	6,391	6,168	5,974	6,015	6,010	6,002	6,276
介護療養型医療施設	2,004	1,857	935	667	344	177	6
介護医療院	51	514	1,614	1,790	2,036	2,403	2,592
その他	2,971	3,192	3,344	3,078	2,902	2,974	3,185
高額介護サービス費	1,334	1,449	1,533	1,503	1,495	1,572	1,802
高額医療合算介護サービス費	53	163	206	201	213	215	223
特定入所者介護サービス費	1,516	1,514	1,533	1,299	1,117	1,108	1,081
審査支払手数料	68	66	72	75	77	79	78
合計 ①	55,766	57,182	58,088	58,761	58,983	61,140	63,631
介護予防・生活支援サービス事業費 ②	1,954	2,018	1,873	1,939	1,940	1,991	2,026
介護予防訪問・生活援助型訪問	606	618	606	607	591	611	624
介護予防通所・運動型通所	1,146	1,212	1,095	1,158	1,179	1,218	1,244
介護予防ケアマネジメント	201	188	172	174	169	162	159
①+②	57,720	59,200	59,961	60,700	60,923	63,131	65,658

Ⅱ 第9期の基盤整備の現状と第10期の考え方



1. 第9期基盤整備について

第9期の基盤整備における主な取り組みは以下のとおり。

① 介護保険施設

- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については、要介護3以上の高齢者数の増加や待機者の人数を鑑み、広域型の新設とあわせて、当該施設に併設する短期入所生活介護からの転換を含めた既存施設の増床を進めた。
- 介護老人保健施設および介護医療院においては、必要なサービス量は概ね充足していることから、新たな整備は行わないこととした。

② 地域密着型サービス

- 地域包括ケアシステムの構築を推進する観点から、地域密着型サービスに分類される施設については、特に整備が進んでいない行政区や日常生活圏域において優先的に整備を進めた。
- 認知症対応型共同生活介護においては、今後85歳以上の人口の割合が増加し、認知症高齢者が増えることが見込まれたことから、新規整備を進めた。

③ 居住系の居宅サービス

- 特定施設入居者生活介護事業所については、住宅型有料老人ホーム等が増加し続けているなどの現状を踏まえ、既存施設からの転換により、必要数の確保を進めた。

以下、第9期計画と整備実績を比較して検証し、第10期計画の考え方を示す。

2. 各サービスの整備計画及び実績

本資料は、昨年度末に実施した各事業所への利用実態アンケート及び入所申込者状況調査等を参考に作成した。

(1) 地域密着型サービス

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【現状】

第9期においては、整備が進んでいない行政区の解消を優先して行うとともに、整備目標数を上回る整備が行われた状況。

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
事業所数(計画)	8か所	9か所	10か所	10か所
事業所数(実績・見込)	7か所	11か所	13か所	13か所

【課題】

第9期において整備は完了し、全ての行政区に整備ができたものの、有料老人ホーム併設の事業所が多く、地域への展開に課題がある。

【第10期の考え方】

24時間体制で訪問介護と訪問看護を提供できる本サービスは、中重度の要介護高齢者の在宅生活を支援する重要なサービスである。

安定的にサービスが提供できるよう、適正配置について考慮しながら整備数を検討する必要がある。

② 小規模多機能型居宅介護

【現状】

第9期においては、小規模多機能型居宅介護事業所が未整備の日常生活圏域への整備を目指していたが、公募を行っても整備計画に対し、必要数の応募が得られなかった。さらに、事業所の廃止等の影響もあり、事業所数は目標に達してい

ない状況である。

	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)	令和７年度 (2025 年度)	令和８年度 (2026 年度)
事業所数（計画）	５０か所	５２か所	５２か所	５２か所
事業所数（実績・見込）	４８か所	４８か所	４４か所	４４か所

【課題】

令和５年度から令和７年度までの間、７か所の事業所が廃止をしている。その要因としては、職員の確保が困難になっていることに加え、物価高騰や人件費の上昇に伴う収支の悪化により、事業の継続が難しくなっていることが挙げられる。

また、整備にあたっては、昨今の建築費の高騰等も影響を与えていると考えられる。

【第 10 期の考え方】

通いを中心として、随時、訪問や泊まりを組み合わせサービスを提供することができる本サービスは、中重度の要介護高齢者の在宅生活を支援する地域包括ケアの拠点となるサービスである。

地域包括ケアを推進していく上で必要なサービスであり、未整備の地域については新設を促すなど地域ごとの適正配置を考慮しながら、今後も積極的に整備を進める必要がある。これに加え、既存の事業所の維持について課題があり、併せて検討をする必要がある。

③ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

【現状】

第 9 期においては、地域ごとの適正配置に配慮しつつ整備を進めた一方で、事業所の廃止により、床数は目標数に達しない状況である。

	令和５年度 (2023 年度)	令和６年度 (2024 年度)	令和７年度 (2025 年度)	令和８年度 (2026 年度)
床 数（計画）	１，２５０床	１，２５０床	１，２６８床	１，２６８床
床 数（実績・見込）	１，１４２床	１，２０５床	１，２０５床	１，２０５床

【課題】

職員の確保が難しくなっていることや、事業の採算性の確保が困難であるなどを理由として、比較的小規模である定員が9名の事業所を中心に廃止が多く見られており、整備予定と実績に乖離が生じている。

【第10期の考え方】

認知症高齢者が今後も増え続けると予測されている中、本サービスは在宅での生活が困難である認知症高齢者に必要な施設であり、今後の高齢化の進展により認知症高齢者の増加が見込まれることから、適正配置等も考慮しつつ整備数を検討する必要がある。

④ 地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム）

【現状】

真に入所が必要な要介護3以上の高齢者数の増加を見据え、ショートステイからの転換や増床（広域型の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への転換を伴う増床を含む）により整備をすることとした。増床により広域型へ転換となった施設はなく、地域密着型としては、計画数を上回る整備となった。なお、入所待機者については、中重度の要介護者を受け入れる有料老人ホーム等の増加の影響などもあり、減少傾向にある。

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
床数(計画)	518床	518床	518床	518床
床数(実績・見込)	518床	518床	527床	527床

【課題】

他サービスと同様、人件費の上昇や物価高騰などによる収益の圧迫、近隣の入居・入所系施設との競合、新規入所者及び職員の確保に関する懸念等が考えられる。

【第10期の考え方】

介護老人福祉施設は中重度の要介護高齢者の住まいであり、今後の要介護3以

上の高齢者数の増加を見据えて、引き続き適正配置を考慮しつつ、サービス内容が同一である広域型と一体的に整備数を検討する必要がある。

⑤ 看護小規模多機能型居宅介護

【現状】

小規模多機能型居宅介護機能に訪問看護機能を加えた、医療ニーズにも対応できるサービス類型であり、適正配置に考慮しつつ整備を進めることとしており、整備目標数は達成している。また、小規模多機能型居宅介護事業所からの転換も見られる一方で、事業所の配置には地域的な偏りが見られる。

	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
事業所数（計画）	7 か所	10 か所	10 か所	10 か所
事業所数（実績・見込）	7 か所	8 か所	10 か所	10 か所

【課題】

整備が進んでいない日常生活圏域からの応募が集まらない状況である。

その要因としては、サービスの特性上、医療依存度の高い利用者が多く、在宅生活の継続が困難なケースや宿泊利用中心のニーズが多いことから、利用者の確保が難しいことが挙げられる。また、他のサービスと同様に職員確保への懸念があることも影響していると考えられる。

【第 10 期の考え方】

主治医との密接な連携のもと、医療行為も含めた多様なサービスを利用できる本サービスは、中重度の要介護高齢者の在宅生活を支援する地域包括ケアの拠点となるサービスである。

小規模多機能型居宅介護事業所と同様に、地域包括ケアを推進していく上で必要なサービスであり、既存の事業所を維持するとともに、未整備の地域については新設を促すなど地域ごとの適正配置に考慮しながら、今後も積極的に整備を進める必要がある。

※ ⑥地域密着型特定施設入居者生活介護については「(3)特定施設入居者生活介護」の項に記載。

(2) 入所系施設

【現状】

第9期において、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については、真に入所が必要な要介護3以上の高齢者数の増加を見据え、広域型・地域密着型とあわせて特定施設入居者生活介護事業所や認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）を整備することで必要数を確保することとしていた。なお、入所待機者については、中重度の要介護者を受け入れる有料老人ホーム等の増加の影響などもあり、減少傾向にある。

介護老人保健施設については、高齢者数は増加しているが、介護老人保健施設のサービス量は概ね充足していると考えられたことから、新たな整備は行わないこととしていた。

介護医療院については、高齢者数は増加しているが、介護医療院のサービス量は概ね充足していると考えられていたことや、第8期計画期間中（令和6年（2024年）3月31日まで）に、医療療養病床等からの転換が見込まれることを踏まえ、新たな整備は行わないこととしていた。

なお、介護療養型医療施設については、令和5年度（2023年度）末までにすべて廃止（転換含む）となった。

① 広域型介護老人福祉施設（広域型特別養護老人ホーム）・介護老人保健施設・介護医療院

		令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
介護老人福祉 施設（広域型）	床数（計画）	2, 0 2 4 床	2, 0 2 4 床	2, 1 2 7 床	2, 1 2 7 床
	床数 (実績・見込)	2, 0 2 4 床	2, 0 2 4 床	2, 0 2 3 床	2, 0 9 0 床
介護老人保健 施設	床数（計画）	2, 0 2 1 床	2, 0 2 1 床	2, 0 2 1 床	2, 0 2 1 床
	床数 (実績・見込)	2, 0 2 1 床	2, 0 2 1 床	2, 0 1 1 床	2, 0 1 1 床
介護医療院	床数（計画）	7 8 2 床	7 8 2 床	7 8 2 床	7 8 2 床
	床数 (実績・見込)	7 8 2 床	7 8 2 床	7 8 2 床	7 8 2 床

【課題】

広域型の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については、地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム）と同様に、人件費の上昇や物価高騰などによる収益の圧迫、近隣の入居・入所系施設との競合、新規入所者及び職員の確保に関する懸念等が考えられる。

また、施設整備に関する意見として、「新設の必要性に疑問を感じる」や「ショートステイからの転換の希望」等が挙げられている。

介護老人保健施設、介護医療院については、一部施設より定員減や医療療養病床からの転換について相談がなされており、今後の方針について施設の利用状況等を踏まえて検討する必要がある。

【第 10 期の考え方】

介護老人福祉施設については、中重度の要介護高齢者の住まいであり、今後の高齢化の進展による要介護 3 以上の高齢者数の増加を見据えて、引き続き適正配置を考慮しつつ、サービス内容が同一である地域密着型介護老人福祉施設と一体的に整備数を検討する必要がある。

介護老人保健施設及び介護医療院については、施設の利用状況等を基に今後の方針を検討していく。

（３）特定施設入居者生活介護

① 特定施設入居者生活介護（介護専用型）

【現状】

介護専用型の特定施設入居者生活介護事業所は、有料老人ホームやケアハウスなどの高齢者の「住まい」において介護を要する要介護者のみが利用できる広域型（30床以上）の施設である。

第9期においては、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所と同様に、要介護者のみが入居できる施設であり、基本的に介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や認知症対応型共同生活介護（グループホーム）と類似するサービスであるため、当分は介護老人福祉施設や認知症対応型共同生活介護の整備を進めることを優先し、整備は行わないこととしていた。

なお、当該事業所の経営面を考慮し、特定施設（混合型）への転換を可能とした。

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
床数（計画）	30床	30床	30床	30床
床数（実績・見込）	30床	30床	30床	30床

② 地域密着型特定施設入居者生活介護（介護専用型）

【現況】

地域密着型の特定施設入居者生活介護事業所は、有料老人ホームやケアハウスなどの高齢者の「住まい」において介護を要する要介護者のみが利用できる小規模（29床以下）の施設で、小規模の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や認知症対応型共同生活介護（グループホーム）と類似するサービスである。

第9期においては、当分は地域密着型の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や認知症対応型共同生活介護の整備を進めることを優先し、整備は行わないこととしていた。

なお、当該事業所の経営面を考慮し、特定施設（混合型）への転換を可能とした。

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
床数（計画）	20床	20床	20床	20床
床数（実績）	20床	10床	10床	10床

③ 特定施設入居者生活介護（混合型）

【現状】

混合型の特定施設入居者生活介護事業所は、要介護者だけでなく要支援者や介護を要しない高齢者等、様々な利用者のサービス利用形態に対応できる居住系居宅サービスである。第9期では、有料老人ホーム等の既存施設の転換により整備を行うことができた。

なお、入居待機者については、要介護者を受け入れる住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の増加の影響等もあり、減少傾向にある。

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
床数(計画)	1,464床	1,464床	1,571床	1,571床
床数(実績・見込)	1,464床	1,464床	1,531床	1,555床

※整備床数は特定施設入居者生活介護事業所で特定施設入居者生活介護サービスを利用する人数を推計した数を床数としたものである。(施設全体の床数とは異なる)

※上記床数には、養護老人ホームで特定施設入居者生活介護の指定を受ける数も含む。

【課題】

他のサービスと同様に、人件費の上昇や物価高騰などによる収益の圧迫、職員の確保に関する懸念等が考えられる。また、施設整備に関する意向として、新設や既存有料老人ホーム等からの転換の希望が挙げられている状況である。

【第10期の考え方】

住宅型有料老人ホームは増加し続けており、新設の必要性は薄いと思われる。一方で、住宅型有料老人ホームにおいて、入居者が必要とする介護サービスが特定施設と変わらない場合や、一定人数以上の中重度の要介護者を中心に受け入れる等の場合、人員や設備、運営体制について一定以上の体制が求められる特定施設への移行を促すことが必要である。

整備数については、入居定員総数や要介護者の入居状況を踏まえ、主に住宅型有料老人ホーム等からの転換による整備数を検討する。

【参考】有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅
〔総量規制対象外〕

【現状】

有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅については、民間主体による参入が進み、近年も整備が拡大している。特に有料老人ホームについては床数の増加が顕著であり、その多くは特定施設入居者生活介護の指定を受けていない住宅型となっている。

また、これらの施設は中重度の要介護者の受け入れも進んでいることから、特別養護老人ホーム等の入所待機者の減少にも一定の影響を与えていると考えられる。

	令和 5 年度末時点 (第 8 期末時点)		令和 7 年度末時点	
	総 数	うち特定施設の指定を受けていない床数等	総 数	うち特定施設の指定を受けていない床数等
有料老人ホーム	6, 2 4 5 床	4, 7 6 0 床	7, 0 4 1 床	5, 4 8 1 床
サービス付き高齢者向け住宅	2, 0 5 9 戸	1, 6 0 7 戸	2, 2 1 4 戸	1, 7 6 2 戸

【課題】

住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅については、本来想定される以上に中重度の要介護者を受け入れている実態が見られ、外部サービスへの依存により特定施設と同様のサービス提供が行われているケースも散見される。

しかしながら、これらの施設は人員配置や設備基準が特定施設と異なることから、サービスの質の確保や安全性の担保の面で課題があるほか、施設ごとの対応力に差が生じている。

【第 10 期の考え方】

国においては、現在、有料老人ホーム等に係る登録制度の導入を含めた制度見直しを検討されていることから、こうした動向を踏まえつつ、本市としても、特定施設への移行促進やサービスの質の確保に向けた方策について検討していく必要がある。

(4) その他の施設

① 養護老人ホーム

【現状】

必要な定員数は確保できていると考えられるため、新たな整備は行わないこととしていた。

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
床数(計画)	440床	440床		
床数(実績・見込)	440床	440床	440床	440床

※特定施設入居者生活介護(混合型)含む

【課題】

ほとんどの養護老人ホームにおいて入所者数が定員を下回っている。また、入所者の高齢化に伴い要介護者の割合が多くなっている。

【第10期の考え方】

第9期と同様に整備は必要ないものとする。

② 軽費老人ホーム

【現状】

必要な定員数は確保できていると考えられるため、新たな整備は行わないこととしていた。

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
床数(計画)	697床	697床		
床数(実績・見込)	697床	694床	694床	692床

【課題】

有料老人ホーム等の代替サービスもあり、現状においては特段の課題はないと考えられる。

【第10期の考え方】

第 9 期と同様に整備は必要ないものとする。